

◆（仮称）南相馬市第3次総合計画基本構想構成（案）と現計画との比較表

構成	南相馬市復興総合計画・前期基本計画	南相馬市復興総合計画・後期基本計画
将来像 （目指す理想像）	<b>【10年後の将来像】</b> みんなで作る かがやきとやすらぎのまち 南相馬～復興から発展へ～	
目標 （将来像達成のために必要なこと）	<b>【まちづくりの目標】</b> ①逆境を飛躍に変え、元気で活気に満ちたまち ②市民生活を取り戻し、地域、世代をつなぎ思いやりあふれるまち ③人を育み、郷土を愛し、若い世代が夢と希望を持てるまち ④原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまち	
基本指針 （方向性・考え方）	<b>【基本指針】</b> ①地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり ②健康で安心して暮らすことができるまちづくり ③災害に対応できる安全・安心なまちづくり ④環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり ⑤自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり ⑥市民の力を生かした持続可能なまちづくり	
土地利用の方針	<b>【土地利用の基本的な考え方】</b> (1) 基本理念：効果的・効率的な除染の推進。迅速な復旧・復興・再生のため、適正かつ合理的な土地利用を基本とするとともに、健康で文化的な生活環境の確保と地域の均衡ある発展 (2) 基本方針 ①復旧・復興・再生のための土地利用 ②土地需要の量的調整 ③土地利用の質的向上 ④地域の活力を支える土地利用	

（仮）南相馬市第3次総合計画	
1 基本構想策定の背景	2 まちづくりの基本的な考え方 (1)まちづくりの基本目標 「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」 (2)まちづくりの基本姿勢 「つなぐ・よりそう・いどむ」 ①政策の柱 ・政策の柱1 「教育分野」 ・政策の柱2 「こども・子育て分野」 ・政策の柱3 「健康・医療・福祉分野」 ・政策の柱4 「産業・しごとづくり分野」 ・政策の柱5 「都市基盤・環境分野」 ・政策の柱6 「防災・危機管理・地域活動・行財政分野」 ・政策の柱7 「原子力災害復興分野」 ②計画期間 令和5年度から令和12年度までの8年間とします。
3 土地利用の基本的な考え方	(1) 土地利用の基本理念 (2) 土地利用の基本方針 ①第3次総合計画の実現に向けた土地利用 ②土地需要の量的調整 ③土地利用の質的向上

（※）基本構想の政策の柱と前期基本計画の政策の柱は同様とします。

政策目標	—	<b>【政策目標】</b> 100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らし続けるために～
重点施策・重点戦略 （重点的・分野横断的にアプローチしていくための方向性）	<b>【最重点施策】</b> 復興事業の優先的実施  <b>【重点施策】</b> ①地域の絆づくりと安心生活の再生 ②未来を担う人を育む環境の充実 ③若い世代の定住の促進	<b>【復興重点戦略】</b> ①旧避難指示区域の再生 ②福島口ポットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導  <b>【重点戦略】</b> ①子育て世代に選ばれるまち ②多様な人材が活躍するまち ③健康づくりが盛んなまち ④一円融合のコミュニティづくり
政策の柱	—	<b>【政策の柱】</b> ①教育・子育て ②健康・医療・福祉 ③産業・仕事づくり ④都市基盤・環境・防災 ⑤地域活動・行財政
基本施策・施策	<b>【基本施策】 23項目</b> ：基本構想の基本指針に基づき設定 <b>【施策】 64項目</b> ：基本計画の政策の柱に基づき設定	<b>【基本施策】 15項目</b> ：基本計画の政策の柱に基づき設定 <b>【施策】 47項目</b> ：基本計画の政策の柱に基づき設定

<b>【政策の柱】（※）</b> 基本計画においては、 <b>基本構想に掲げた分野別の政策の柱ごとに体系化した施策</b> を実施してまいります。 ・政策の柱1 教育分野 ・政策の柱2 こども・子育て分野 ・政策の柱3 健康・医療・福祉分野 ・政策の柱4 産業・しごとづくり分野 ・政策の柱5 都市基盤・環境分野 ・政策の柱6 防災・危機管理・地域活動・行財政分野 ・政策の柱7 原子力災害復興分野
◎行動指針については、基本計画の中で位置づけたうえで、若手職員ワークショップ等を通じて、新たに定めます。
<b>【基本施策】</b> ：基本計画の政策の柱に基づき設定 <b>【主な施策】</b> ：主な施策を例示